

串間市低所得世帯支援金についてのお知らせ

～支援金の受給には手続きが必要ですよ～

対象となる世帯は次の方です。

- ①令和5年度の住民税が非課税の世帯（住民税均等割非課税世帯）
- ②令和5年1月から9月までに、予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が非課税世帯相当となった世帯（家計急変世帯）

※定年退職による収入の減少月、年金が支給されない月、事業活動に季節性があるもの（繁忙期や収穫・出荷時期など）の通常収入が得られない月など、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものは該当せず、当該月を任意の1カ月として申請はできません。

①の世帯には確認書を送付しています。必要事項を記入の上、10月末日までに必ずご提出ください。ただし、課税状況が変わった世帯や転入者がいる世帯については申請が必要な場合があります。手続きがお済みでない方はご確認をお願いします。

②の世帯は手続きに収入が分かるものなどの添付が必要です。詳しくは、担当窓口にご相談ください。

申請期限 ①②ともに10月31日（火）まで

問 串間市低所得世帯支援金担当窓口（串間市役所（1階）A会議室）

☎55-1178

イベント

令和6年

『串間市はたち式』のご案内

令和6年「はたち式（旧成人式）」を開催します。式典への参加方法につきましては左記の通りです。

●串間市に住民登録をしている方

10月下旬頃、案内文書を送付し、記念冊子にお名前を掲載いたしますので、特に手続きは必要ありません。

●串間市外に住民登録をしている方

進学や就職により市外に転出した方も串間市の式典に出席できます。案内文書を送付しますので、申し込みをお願いします。

●対象者 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

日にち 令和6年1月7日（日）

●受付 午前10時半

●会場 市文化会館

申込方法 Ⅱ お電話か、二次元コードからお申し込みください。



●記念冊子の名簿掲載締切 12月8日（金）

●その他

・記念冊子への名簿記載を希望されない方はご連絡ください。
・式典が中止または延期になった場合、交通機関、着物、着付けなどのキャンセル

労働保険未手続事業一掃強化期間について

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。

労働保険（労災保険・雇用保険）は、政府が管掌する強制保険であり、労働者（パート・アルバイト含む）を1人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

このため、厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、各事業主団体、個別事業主への訪問指導などを強化し、事業主への制度の概要を説明することにより、自主的な手続きを促しています。

なお、説明することによっても自主的に保険関係の成立手続きを取らない事業主に対しては、職権による成立手続きを実施しております。

本活動の趣旨については皆さま方のご理解をいただくとともに、労働保険制度の円滑な運営についてご協力をいただきますようお願いいたします。

問 厚生労働省労働基準局

労働保険徴収課適用係

☎03-5253-1111

（内線5156）

ンセル料などの補償は行いませんので、あらかじめご了承ください。

問 生涯学習課 ☎55-1161



10月29日（日）

都井岬灯台を無料開放！

11月1日は「灯台記念日」！船舶の安全運航に必要な灯台の重要性を紹介するために、全国でイベントが開催されます。九州で唯一内部を見学できる都井岬灯台では、海上保安庁による業務紹介や制服の試着体験、グッズ販売などのイベントを10月29日（日）【午前10時～午後3時（雨天中止）に開催します。皆さまぜひお越しください！



※この日は灯台参観料金（通常300円）無料です。

問 公益社団法人燈光会 都井岬支所 ☎76-1838

畜産農家の皆さまへ

毎月20日は、県内一斉消毒の日です。消毒の徹底で家畜の命を伝染病から守りましょう。

問 農業振興課畜産係 ☎55-1129

令和5年住宅・土地統計調査のお礼について

総務省、宮崎県、串間市では、10月1日を期日として「住宅・土地統計調査」を実施しています。既にご回答いただいた方につきましては、大変お忙しい中ご協力をいただきありがとうございます。

今後とも各種統計調査へのご協力をよろしく願います。

★まだ回答がお済みでない方へ

お忙しいところ恐縮ですが、調査員から受け取った調査書類をご確認いただき回答をお願いいたします（インターネット回答の締切は10月9日（月）まで）。

★なぜ調査をするの？

今回調査では、空き家対策の重要性が年々高まっていることを踏まえ、引き続き、空き家の所有状況などを把握するとともに、超高齢社会を迎えているわが国における高齢者の住まい方をよりの確に把握することが主な狙いとされています。

問 総合政策課企画統計係

☎55-1152

募集



令和6年度公益財団法人南那珂育英会奨学生募集（予約採用）

●募集人員 15名程度（日南市11名・串間市4名）

●貸付金額（無利子）

①月額奨学金：3万円（初回貸与は進学後）

②入学一時金：36万円（入学時に限る）

●貸与時期・期間

①月額奨学金：令和6年4月から正規の修業期間

②入学一時金：進学先の合格通知を確認後、入学前に貸与

●出願資格

①大学、短期大学、大学院、専修学校（修業年限2年以上の専門課程）に在学または入学を予定する者。

②保護者が日南市または串間市に2年以上在住していること。

③学業・人物ともに優れ、経済的理由により修学が困難であること。

④学校長が奨学生として推薦した者であること。

⑤市税などを滞納していないこと。

※他の奨学金制度と併用できますが、他の奨学金制度によっては併用を認めていない場合がありますので、必ず確認してください。ただし、日南市および串間市の奨学金とは併用はできません。

●提出書類

①奨学生願書

②奨学生推薦調書（開封無効）

行政相談週間について

10月16日（月）～22日（日）は、行政相談週間です。

毎日の暮らしの中で、国などの仕事について、①苦情や困っていることがある、②相談してみたが説明に納得がいかない、③制度や仕組みが分からない、④どこに相談したらよいかわからない、などがありましたら行政相談委員にご相談ください。

また、今月は通常の相談日とは別に支所での相談所を開設します。相談は無料で秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください（予約不要）。

会 場	期 日	時 間
市役所（1階B会議室）	10月16日（月）	午前9時～正午
本城支所	10月17日（火）	午前10時～午前11時45分
都井支所	10月17日（火）	午後1時15分～午後3時
市木支所	10月18日（水）	午前10時～午前11時45分
大束支所	10月18日（水）	午後1時15分～午後3時

問 市民生活課生活環境係

☎72-1356

③令和5年度（令和4年分）の所得を証明する書類（父母など）

④世帯全員の住民票（本籍・続柄入り）

⑤合格通知書の写し（新入学者のみ）

※申込時に間に合わない場合は合格後に提出していただきます。進学後には改めて「在学証明書」の提出が必要となります。

●受付期間 10月16日（月）～11月24日（金）※郵送での提出は不可

●採用決定の時期 令和6年1月上旬（予定）

提問 学校政策課 ☎55-1119

kushimen's kitchen（男性料理教室）参加者募集！

本市では男性を対象とした料理教室を実施しています。

今回のテーマは「野菜たっぷり大人のランチ」です。

食材や調理法を変えるとヘルシーでおいしく食べられますよ！

初心者大歓迎！お気軽にお問い合わせください。

●日時 10月21日（土）

●場所 市総合保健福祉センター2階調理室

●時間 午前10時～午後1時終了予定

●料金 無料（エプロン、三角巾（バンダナなど）とマスクをご持参ください）

※エプロン貸し出しもあります。

●締切 10月19日（木）まで（ただし、定員7名になり次第締め切らせてい